
平成29年度当初予算

○予算編成方針

～ 未来を拓く 第7次総合計画の下での新たな出発～

○中期財政見通し

○公債費負担適正化計画

平成28年10月

会津若松市

平成29年度予算編成方針

第1 国の動向と予算編成

国は「経済財政運営と改革の基本方針2016」（骨太の方針2016）において、「新・三本の矢」を一体的に推進することで「成長と分配の好循環」を実現するとし、少子高齢化などの重要課題については「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえた取組を推進するとしている。また、将来にわたって成長力を確保するために、地域が持つ魅力（「知恵」「人材」「資源」）を最大限引き出し、地方創生を本格展開するとしている。

さらに、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、消費税率の10%への引き上げを平成31年10月まで2年半延期するとともに、基礎的財政収支の黒字化という財政健全化目標を堅持し、短期・中長期的視点から適切な経済財政運営を進めるとしている。

平成29年度の予算編成においては、「経済・財政再生計画」における集中改革期間の2年目として、アクションプログラム等に則って取組み、改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速するとしている。

また、重点的に推進する取組として、人口減少・少子高齢化という構造的課題への対処として一億総活躍社会の実現等に係る取組や、経済・財政一体改革の推進のための取組などを挙げており、地方行財政については、民間委託等の加速や自治体クラウド等のICT化・業務改革の全国展開などの取組を進め、地方行財政の「見える化」を徹底し、改革工程表に沿って地方交付税の算定基準の見直し（トップランナー方式）を着実に実施するとしている。

第2 予算編成の基本方針

◆ 本市の状況と予算編成に向けて

本市は、東日本大震災の発生以降、「復旧・復興」さらには「地域活力の再生」に向けて、観光・商工業・農業分野における風評払拭はもとより、福祉・教育などあらゆる分野においてきめ細かな施策展開を図ってきた。

また、「スマートシティ会津若松」に沿った様々な取組をはじめ、国による地

方創生の推進においても、「会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をいち早く策定し、その実現に取り組んでいるところである。

市民生活における安全・安心の確保、人材の育成、地域経済の活性化、雇用の創出、福祉の充実、安定した行財政基盤の確立などは、将来に向けて持続可能な地域社会を構築するためには普遍的なものであり、市民との協働を基本としながら、あらゆる知見を結集して取り組んでいかなければならない。

平成29年度は新たな総合計画の始まりの年である。こうしたこれまでの取組を検証し、さらに発展させ、地方創生の歩みを止めず、希望ある会津若松市の姿の具現化に向けて、職員一人ひとりが認識を新たにし、以下の視点で平成29年度の当初予算編成にあたるよう通知する。

(1) 第7次総合計画を踏まえた未来へのまちづくりのための予算編成

現在、市議会において次年度から始まる新たな総合計画についての審議が行われている。本総合計画は、第6次長期総合計画に基づき取り組んできた様々な事業の成果を踏まえ、市民の皆様とともに創りあげた、今後10年間にわたる本市まちづくりの将来像を描いたものである。したがって、まちづくりの目標となる『ともに歩み、ともに創る「温故創しん」会津若松』の実現へ向け、「ひとが輝くまちへ」「ともに創るまちへ」「つなぎ続くまちへ」の3点をコンセプトとし、まちづくりを進めていかなければならない。

平成29年度当初予算は、本総合計画の実現に向けた第一歩としてふさわしいものとすべく、従来手法にとらわれず、未来へのまちづくりを進めるために真に必要な取組を見極めながら事業の構築を図ること。

(2) 地方創生の深化を図る予算編成

地方創生の取組は、人口減少社会にあって、将来にわたり地域活力を維持し発展し続ける社会を構築するためには重要な施策であり、これまでの地方創生の歩みを緩めることなく、継続して取り組んでいかなければならない。

このことは第7次総合計画の主眼となっているところである。

したがって、平成29年度においては、これまでの取組の成果を検証しつつ、

関係機関や団体との連携を強め、民間活力を積極的に活用し、有効な取組についてはさらに推進するものとし、新たに「地方創生枠」を設けることとする。

各部局は、市総合戦略に基づく地方創生の取組を再認識した上で、適切な事業の構築を図ること。

(3) 持続可能な財政運営のための予算編成

これまで、市債残高の低減や実質公債費比率等の改善、財政調整基金の確保など財政健全化の取組に努めてきたところであるが、類似団体など他自治体との比較においては、未だ平均的な水準とまでは至っていない。

市民の快適で安全・安心な暮らしの確保、地方創生の取組、ICTを活用した持続的な発展のために必要な投資、さらには、未来を拓くための人材育成や地域経済の活性化など、複雑化・多様化する行政需要に対して、継続して行政サービスを行っていくためには、安定した財政基盤の確保が重要である。

したがって、持続可能な財政運営とするため、これまでの財政健全化の取組を継続するとともに、市税等の収入確保や使用料・手数料等の受益者負担の適正化、さらには既存資源の有効活用など自主財源の確保に努め、併せて「選択と集中」により、真に必要な事業に、限られた行財政資源を振り向け、最少の経費で最大の効果を挙げるようにすること。

第3 一般財源の配分額

一般枠については、平成28年度枠配分額との比較で約3億円増額し、71億7,838万円の配分としたところである。要求にあっては、行政評価を踏まえた各部局のマネジメント機能を最大限に活かしつつ、緊急性や費用対効果を十分精査し優先順位を定め、必ず配分枠内での要求とすること。なお今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○平成29年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成29年度の一般財源			31,483,865
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)			12,247,788
③	配分総額 (①-②)			19,236,077
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	320,518	建設部	2,535,538
	財務部	▲13,367	会計課	4,428
	総務部	635,828	監査事務局	890
	市民部	3,205,312	議会事務局	40,303
	健康福祉部	8,956,613	選挙管理委員会	1,691
	観光商工部	1,076,005	農業委員会	27
	農政部	332,328	教育委員会	2,139,963
	「汗動・協働・創造」枠			200,000

○枠配分における平成28年度との比較

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度	比較
①一般財源 (②+③)	31,099,008	31,483,865	1.2%
②枠外経費	12,715,551	12,247,788	▲3.7%
うち「地方創生分」	-	90,000	皆増
③配分総額 (= 枠内経費)	18,383,457	19,236,077	4.6%
うち特殊要素	11,514,539	12,057,694	4.7%
うち一般枠	6,868,918	7,178,383	4.5%
「汗動・協働・創造」枠	200,000	200,000	0.0%